

特名随意契約理由書

1. 案件番号 上水4D-025
2. 案件名 惣川浄水場活性炭注入施設保守点検業務委託
3. 案件場所 宝塚市すみれガ丘4丁目（惣川浄水場内）地内
4. 契約期間 契約日から 令和5年(2023年) 3月 31日
5. 契約相手 住所：大阪市淀川区西中島7丁目1番5号
社名：水ingエンジニアリング株式会社 西日本支店
6. 指定理由
(根拠) 地方公営企業法施工令第21条の14第1項第2号
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規則第91条

(指定理由) 惣川浄水場の水処理における重要施設である活性炭注入施設の保守点検については、当該施設の電気機械設備一式の製作会社であり、設置及び試験調整も行い本設備に精通している水ingエンジニアリング株式会社以外では施工ができません。また、他業者では施工による責任体制が不明確となるため、上記業者との随意契約を行うものです。
7. 問い合わせ先 浄水課（惣川浄水場） TEL（0797）84-6571